

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成30年4月26日(2018.4.26)

【公表番号】特表2017-513073(P2017-513073A)

【公表日】平成29年5月25日(2017.5.25)

【年通号数】公開・登録公報2017-019

【出願番号】特願2017-500470(P2017-500470)

【国際特許分類】

G 10 H 1/34 (2006.01)

G 10 H 1/053 (2006.01)

G 10 H 1/00 (2006.01)

【F I】

G 10 H 1/34

G 10 H 1/053 C

G 10 H 1/00 Z

【手続補正書】

【提出日】平成30年3月13日(2018.3.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

音響効果装置を起動するための床面エフェクタであって、前記床面エフェクタは、正の電荷を収集するように構成される複数の電極を有する第1の板と、

負の電荷を収集するように構成される複数の対向する電極を有する第2の対向する板であって、前記第2の板は、前記第2の板の前記複数の各電極が、前記第1の板の前記複数の対向する電極の1つと同軸に配置されるように、前記第1の板に対して配置される第2の板と、

前記第1の板と前記第2の板との間に配置されるスペーサであって、誘電ギャップを前記電極と前記対向する電極との間に提供するように構成され、それによって、前記第1の板上の前記電極と前記第2の板上の前記対向する電極が共にコンデンサを画定するスペーサと、

複数の押圧可能な部分であって、前記第1の板又は第2の板上に形成され、それによって、前記押圧可能な部分の1つを押圧すると、前記電極の1つと前記対向する電極の1つの間の距離が減少し、それによってその間の電気容量が変化する押圧可能な部分と、

前記第1の板上に画定され、前記電極に結合されるプリント基板であって、該プリント基板は、出力信号を生成して、前記電気容量の変化に応じて前記音響効果装置を操作するように構成され、前記プリント基板は、各前記電極の電気容量の変化に応じて一意の出力信号を生成するように構成されるプリント基板と、

を備える、床面エフェクタ。

【請求項2】

前記プリント基板は前記第1の板上に画定され、前記少なくとも第1の電極は前記プリント基板上に画定される、請求項1に記載の床面エフェクタ。

【請求項3】

各前記複数の電極は、前記対向する電極と共にコンデンサを形成するのに十分な量の電荷を収集するように構成される、請求項2に記載の床面エフェクタ。

【請求項 4】

前記第2の板は伝導板である、請求項1に記載の床面エフェクタ。

【請求項 5】

少なくとも1つの前記対向する電極は複数の伝導領域を含み、各伝導領域は、前記複数の電極の1つと協働し、それによって複数のコンデンサを形成するように構成される、請求項1に記載の床面エフェクタ。

【請求項 6】

前記スペースは電気絶縁素材からなり、複数の穴を備え、各穴は前記電極の1つの上に同軸に配置される、請求項1に記載の床面エフェクタ。

【請求項 7】

前記押圧可能な部分は前記第2の板上に形成され、各押圧可能な部分は、前記電極の1つに向かう方向に押圧されるように構成される、請求項1に記載の床面エフェクタ。

【請求項 8】

前記プリント基板は、前記押圧可能な部分を押圧することによって生じる前記コンデンサの特性の変化を検出し、それに応じて出力信号を作成するように構成される、請求項1に記載の床面エフェクタ。

【請求項 9】

各前記押圧可能な部分は、前記押圧可能な部分の周囲に沿って形成される細長い切れ込みを含み、前記押圧可能な部分を前記第2の板のその他の部分に対して内向きに押圧できるように構成される、請求項7に記載の床面エフェクタ。

【請求項 10】

前記細長い切れ込みは4つの部分を含み、各部分は、前記細長い切れ込みの1つの部分が隣接する部分と重なるようにその他の前記部分に対して画定される、請求項9に記載の床面エフェクタ。

【請求項 11】

前記押圧可能な部分は、各前記部分と前記隣接する部分との間に画定される帯を含む、請求項10に記載の床面エフェクタ。

【請求項 12】

前記帯は、前記押圧可能な部分が様々な角度に押圧されてもよいように構成され、それによって、前記押圧可能な部分は2つ以上の電極と協働してもよい、請求項11に記載の床面エフェクタ。

【請求項 13】

前記少なくとも1つの押圧可能な部分を操作するように構成される接合板をさらに備える、請求項1に記載の床面エフェクタ。

【請求項 14】

前記接合板は、前記押圧可能な部分と同軸に配置される少なくとも1つの押しボタン要素を含む、請求項13に記載の床面エフェクタ。

【請求項 15】

前記押しボタン要素は触覚フィードバックを提供するように構成される、請求項13に記載の床面エフェクタ。

【請求項 16】

各前記電極は、オン／オフ表示を提供するように構成される光源を含む、請求項1に記載の床面エフェクタ。

【請求項 17】

さらに、弦楽器からの信号を受信するように構成される入力ポートを備え、前記信号は前記弦楽器で演奏される音符を特定するデータを含み、前記出力信号は前記音符に関するデータを含む、請求項1に記載の床面エフェクタ。